

デジタル社会構想会議の開催について

令和3年9月7日デジタル大臣決定

令和4年4月1日一部改正

令和5年4月25日一部改正

令和6年4月24日一部改正

令和7年4月22日一部改正

- 1 デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）の趣旨を踏まえ、我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向け、同法に基づく重点計画等について調査審議を行うため、デジタル社会構想会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- 3 座長は、必要に応じ、関係行政機関の長又は職員、有識者その他の関係者の出席を求めることができる。
- 4 会議の庶務は、デジタル庁において処理する。
- 5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

デジタル社会構想会議 構成員

- (座長) 村井 純 慶應義塾大学特別特区特任教授
池田 宜永 都城市長
伊藤 穰一 千葉工業大学学長
岩崎 尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所研究院教授
上野山 勝也 株式会社 PKSHA Technology 代表取締役
川邊 健太郎 LINE ヤフー株式会社代表取締役会長/
一般社団法人日本 IT 団体連盟会長
越塚 登 東京大学大学院情報学環教授
谷口 尚子 慶應義塾大学法学部政治学科教授
三木谷 浩史 楽天グループ株式会社代表取締役会長兼社長/
一般社団法人新経済連盟代表理事
村岡 嗣政 全国知事会デジタル社会推進本部本部長
村上 明子 一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー
推進委員会企画部会長/SOMPOホールディングス
株式会社執行役員常務グループ Chief Data Officer/
損害保険ジャパン株式会社執行役員 Chief Data
Officer データドリブン経営推進部長/AI セーフテ
ィ・インスティテュート所長
若宮 正子 一般社団法人メロウ倶楽部理事
渡辺 創太 スターテイルグループ代表取締役社長/
一般社団法人日本ブロックチェーン協会理事